

ことを伺いたいと思ひます。

次に支出の預に廻ります。

六十三ページ外費の節用費中市政連絡会贈与として十万円計とされておりますが、どのような方たちによつて市政連絡会なるものが開かれてゐるか金額ではよく内容がよく説明願いたいと思ひます。

七十九ページ賦課課徴収費の委託料中市民税電算委託料百七十九万円、徴税関係電算委託料四十八万円とありますけれども、

市民税電算委託料と徴税関係電算委託料を分けた理由についてどうの関係があると思ひますけれども説明願いたいと思ひます。

九十六ページ監査委員費について報酬が前年度より算十八万円に對し十七万六千円という低額で計上されております理由——報酬はよくなる

るにこの前年度より新年度より算が低額として計上されてゐる理由同じく監査委員費中の旅費費二十万五千円がありますか、これは委員

と昨年よりふえました一人の職員分だと思ひますけれども、四十五年度決算額では七十九万四千四百円、四十六年度予算額が十万円である。

一人の職員増のための十万五千円の増額はどのような計画で定

旅費であるのかお伺ひいたします。

三十四ページ労働費の矢野事業総務費中敬儀費百万円が矢野人夫謝礼となつてゐるが、この謝礼とはどのようなことに對しての謝礼であるか質問いたします。

六十六ページ不費の横田飛行場周辺排水路費中給料一名分八十七万七千円は月額にするとして七十四ヶ月ぐらいにすると思ひますけれども、期未勤勉手当の五十一万九千円は給料の月額から見ると七月分となるように計算上はなされておりますけれどもこのとおりで間違はないかどうか、同じく旅費の十八万円は一人の職員では月額一万五千円の旅費になるかどのような特別は旅費の計上であるか説明願いたいと思ひます。

八十八ページ体育施設費の賃金で市営水泳場臨時職員賃金として三百三十五万七千円が計上されてゐるのに対し、手入で使用料は二百六十五千円が計上されておりますけれども、プールの使用期向中に飲料食品の寄附が販賣されてゐるということを利用してありますか、それに対する収入販賣等は社会福祉協議会で行なつてゐるが教育委員会ではこれに對しては全然タッチしてないのか、前年度実績が数倍に上つてゐると思ひ

ますをわかついたり説明願ひたいと思ひます。

ひんじかいます。

地方交付税につきまゝの算定基礎でございますが、先ほどの所得税、法人税、酒税の三税の減額分——減額分というより、国の法人税の減が二千七百九十七億七千九百万円になつております。したがつて昨年の三六%と比較しますと、国の沖縄分を除きまゝで約二兆四百九十三億円

ばかりの交付税の総額になるわけですが、このうち地方交付税につきましても昨年度の総額より総減額には二・九%減っているわけです。

是れから収入の關係につまましては二六%、これを四六年度の交付税の
 市にまゐりましてものを答覆にしまして計算いたしますと、需費額で七
 億八千八百万円ばかり、収入におきまして五億二千万円くらいにぼるゝでは
 いかと心づております。つうしますと差し引きしまして交付される額という
 ものは四七年度にまゐりましては二億六千万円程度が實際には入るゝで
 はないかと考え、算定してあるのをごいさすか、えこび一番問題になります
 のは四七年度から開発基金がこはいということ、四千万円を引いたわけであ
 りますと二億八千万円程度になりますか、その額にさらに特別交付
 税が昨年度と同程度の金額、約一千万円を算定いたしましたものと合計いた
 しますと大抵二億八千万円、繰り上げまして大抵二億三千万円という
 数字を地方交付税でお出しなわけですよ。

仮に今後の地方交付税の考え方が、先ほど指摘されましたように最終額にのりその金額とそれと差が出てくるわけでございます。

また年度の最終にのりまうとは予算といたして二億四千八百万円組んでおきますから、当初予算から考えますと少し張っているかというふうに感じられますが、その点は開港港金の減額が影響すると思ひますのでそれらを考慮して考えております。その地方交付税の算定にあって今回の予算を編成した次のとおりでございます。

一八ページ使用料及び手数料につきまうのはのうほど担当課長の説明したいと思ひます。

三二ページの繰越金の見通しでございますが、繰越金といたしましては大抵補正の四角後に見込んでおります収入として特別交付税がある程度内示的にはありますけれども、これはどの程度になるかわかりませんが大抵二千万円程度あると思ひます。まだぼろぼろ確定してはおりませんが内示としては二千万円程度のものが入ってくるのではないかとこれは特別交付税だけのものを含めまう二千万円程度見込んでおります。さらに執行残といたしましていままでの残でございます。

と五%程度が執行残となり、需用費の割でございますと需用費の残といたして五%ふり出すと思ひます。過去の繰越金というものは繰越

予算額にのり五%ということでございますが、現在の見通しとしては大抵執行残といふ入場を見まうと約五千万円程度の繰越金が出るわけではいかと改定してありますけれども、まだ需用費が四千万円にのりまうこのなり執行されておりますのでぼろぼろと昨年より出るかどうかかわりません。しかし一応需用費はかなり重点的に各担当課におきまう執行してありますので、それといたしまして需用費がどの程度出た場合に入五千万円程度になると思ひますので当初予算では一億三千万円と見ております。

最後の予算費の問題でございますが、予算費につきまうのは確かにご指摘のとおり十九億円の予算に対して予算費の性格からいってみまうと実際に各地方自治体でその度情により判断しながら、過去の実績等を勘案して予算費を組めということになっております。何%と定めようとは決まっておりますけれども、大抵いままでの一般的にいわれる予算費といたして五%程度が望まうというのではないかとことです。

これは戻積だとうと思っていますが、当市におきましては過去の戻積といえし
まればその繰上におきましては過去大抵六、七年みましてもおえらく〇・六
かり〇・六、あるいは一番いいところの〇・四かぐらいだと思っています。そのような
額が万できつりますのでその繰上はいまの指摘のように、例えば災害
だとかいうことのためのものとしてあるはほかの緊急多年度の多いものか出た場
合にはもうその繰上を充当しなればきいわけですが、大きな災
害等が起きた場合にはもうその繰上は予算の繰上をしなければは
らないと思います。しかし一般の繰上は繰上の流用というものにつきましても
これにとまらなければいけません。本年度は〇・六か〇・七か組んでいはい
けむす。へけたお返しうりではいかというところにつきましてもおえらくというぐ
指摘だと思っていますが、いずれにしても過去の繰上費等の戻積
から繰上をえまして目いっぱい、ほかに全部必要な予算をはき出してやるわ
けです。その繰上費としては全般的に見ればその繰上費を相当額見ると
が本来的ですが、これは各課の要望、また市民に対する財政的措置
をしなればならぬもので、そういう意味でいままでの考えと同じよう
に総額でその繰上費を措置したというようない理由でその繰上費については

〇・六か〇・七か組んでおえらなければいけません。

○福祉事務所長（森田雅君） 市入の八ページ民生使用料について説明い
たします。

民生使用料には福祉会館使用料と市民会館使用料があるわけだ
す。主に市民会館使用料については使用料は補正予算から減ら
すのです。これにつきましても従来の使用割合は電気公社が多かったわけ
ですが、これにつきましては新規加入者瑞穂、羽村、秋多町が加入す
る場合に会場として福祉会館と市民会館を使用しなれたわけだといま
す。これから電気の普及工事も一応終り普及にわたる説明会もはく
なるだろうという予想。それから市民会館の第二体育場側の中へ、
中へ会議室と称してつくるようなところがございますが、昨年の消防接應の
医師の関係で市民会館を全面的に使用する関係になつてくるわけだす。
それから収入減を見ましたので市民会館使用料を回す方と押えな
けむすが、確かに従来の収入とこれとを比べると出ないかと思ひますが、
以上のような関係、また各種宗教団体の使用料も前には相当ある
わけだす。その団体等が会場の整備等が行なわれました関係による

減もありではないかということで四万四千円と押えたわけですが。

○市民課長（森田 武君） 一九ページ手数料中総務手数料三百四十六万三千円
が四十六年度の補正後の額に比べずばいというようなの指摘をいただきました
が、確かに四十六年度補正中四万七千七百七十九円を追加し三百六十一万八千
八百円になつております。ところが四十七年度は三百四十六万三千円と十三万
八千八百円ばかりずばいわけでございますが、これは仮金部を見まして四十
六年度の現額より若干少いのに今回訂正したわけでございます。
○教育委員会庶務課長（内田 和雄君） 氷泳場の使用料及び臨時職員賃
金につきましては説明申しあげます。

又入及び又出におきましては氷泳場で行なっております売店の売上並びに
又出は見ておりません。売店につきましては福生市社会福祉協議会に
お任せすべて行なっておりますのでこの売上には入っております。又入でござ
います。

○総務課長（高水 求君） 財産収入の商工会使用料のことはついでに説明申し
あげます。

商工会が現在の分室に納めた時点においては商工会の家賃は取っていない

わけでございます。分室へ移る前の方へ分室にいた時点におきましては光熱
水費等が一本になつておりましたので、これに見合う程度の家賃というも
のを徴取しておりました。分室へ移った時点から光熱水費等についで
は商工会で負担していただくということで改めて家賃を徴取するということは
現在やっておりますので、四十七年度につきましては財産収入のう省かされた
おいたわけですが。

○経済課長（中村 浩君） レポートの売却代金のことでございますが明確に書
いていないのは誠に申しわけないとお心います。このレポートは売却枚数、価
格等が確定しております。さらにまた前回の福生市頭等の場合にも
実績においてはやはり長期に渡つて売れ水たということでございますので、
臨時用品の処分ということで、でございますれば予算外のほうと相対し、
難入ということで処理をさせていただくということでございます。

○企画調査課長（大野 中心一君） 六三ページ渉外費の市制連絡会贈費の関
係でございますが、一昨年度六千七百七十九円とありますが六千の關係につ
きましては連絡協議会というものをとっておりもつております。それ以後
殆ど所、福生市が市になつておりますけれども折衝はございません。

現在まで市制連絡会は続いております。ぼつくりとる会
といったしましてはもういったものでございます。ただ今のほかに市の中で行政
委員会を特に主催した場合の贈いにつきましてはおそれ所望のところが
で贈っているわけでございますが、役所のほうで直接そういったところを
主催する会合もときおりありますので、大抵折半でこれを折りたいと
いう考え方の内容のものでございます。

（六ページ 横田飛行場周辺排水路関係の年米手当の多さについて）
というお話しでございますが、これは条別にありますように本降と調整
手当を配えましてものの六月、十月、三月の数字を計上いたしております
ので、あつた九ヶ月という数字に、また（率）の分も（心）計算いたしまして
数字がこのようなわけでございます。

議長（末次性男君） これより二時まで休憩いたします。

午後一時四十分 休憩

午後二時 開議

議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長（吉谷徳男君） 一審議員さんのご質問に首席から答弁
いたします。

一三四ページ労働費の失業対策事業費中教員費での失職人失職
礼百万円について説明しようということでございますが、過去何年間かこの
ような項目で予算書には計上してありますが、はたしてこの説明の要否が
適切かどうかの点につきましては指摘のとおり検討の余地もあると
思いますが、内容は失職作業員に対する夏期と期米の市で出す
手当でございます。原則的には失職作業員に対しては国と都府
特別の手当がでておりましてその裏付けという意味で出ております。
またに職員の手当ということではまずい点もありますので過去こういう
名目が出ております。今後説明の要否等につきましては検討し
てみたいと思っております。

一六六ページの横田飛行場基地排水路関係の給料につきましては先ほど説
明のとおりでございますが、旅費の十八万円は一人分としては多いのではない
かということですが確かに一人分として多いわけでございます。この旅費に
つきましては基地の補助金の関係から事務費として相当額を補助金

の中であつて、そのことにより、旅費につきまゝは一人の旅費ではなく、其地排水工事に関連する職員旅費も一切含んでおるわけでございます。

以上私のほうの説明はこの点につきまゝ申しあげたわけでございます。

○税務課長（田村忠雄君） 私のほうの関係は七五ページの電算委託料の関係でございますが、市民税係、固定資産税係、徴税係の電算委託料でございますが、これは市民税も固定資産税も計算事務あるいは課税台帳、納税通知書等の関係で市民税と固定資産税の関係は分けておるのでございます。なお徴税関係につきまゝは市民税と固定資産税をあつたものにつきまゝは帳簿とか督促状、徴収状況等の資料を委託するために別に分けてございます。

○選挙管理委員会事務局局長兼監査委員会事務局局長（又津宗吉君） 一番議員さんのご領収書九六ページでございますが、監査委員の報酬について説明申しあげます。

昨年監査委員報酬が改訂されたわけですが、その前は代表監査

委員さんも議会選出の監査委員さんも同額で計算したわけでございます。改訂後は代表監査委員さん九ヶ月、議会選出の監査委員さん五ヶ月といたしまして、計算しますと本年は十七万六千円ということ、一ヶ月分の額が昨年より下がっておりますがこれで本年は向に合うことになります。

旅費について四十六年の旅費が少なくて今年がばかり多いということでございますが、ご承知のように四十六年は監査委員事務局がまだございまして、監査委員さんの視察に付しましては監査委員さんの旅費だけは監査委員会でもちます。職員の旅費については一般管理費のり出だと思っております。

四十六年度は約十万円ということ、今年の一ヶ月でございます。四十六年度の事業といたしましては、関東監査委員会、

東京都監査委員会連絡会等の研修会などの旅費でございます。鬼怒川に（泊）とあり、あと職員一人と運転手の計四人でございます。四十七年度分につきまゝはいろいろの視察とか研修会が予定されておるわけ、場所はいくらでも決まっております。それらにより、研修会等の出席旅費が多くなつておる次第でございます。

○福祉事務所長(森田 猛君) 私の方からさらに二ページの市営水泳

場の賃金の関係で売店の関係が出来るので答弁いたします。

市営プールができてから外に売店の売店が出来ても高いという

ことがあり、何とかプール場内において入場者に安く安全なものを買

うてくれまいかという話がございます。社会福祉協議会におきまして教育

委員会の方針を得まして構内において清涼飲料などを販売したわけで

す。したがいましてこの営業等については確かに利益は上がっております

が手元にこまかい資料を持っておりますので後日詳しくいことをご説

明申しあげたいと思っております。

○一番(貴井善次次君) いさう説明をいただきましたありがとうございます。ご

その中でさらにまたご質問と先ほどの説明の確認をしたいと思います。

最初の支出の地方交付税でございますけれども、先ほどの説明による

と現在の当初予算で組んでおります二億三千万円にはあと三千万円

からいはいえりう可能というような説明とどう思いますか。

一ハページの使用料及び手数料でございますけれども、即後はすでに

目いっぱいこの説明でございますが、先ほどの内容を聞きますとまだこ

れでは目いっぱいではないというふうにとらえてよろしいかどうか。

三二ページ繰越金も先ほどの説明によるとまだ少なくとも二千万円が

らには出るのではなからうかという見通しと、最低二千万円ぐらには出ると

いうふうな説明を聞いたのですけれどもそれではよろしいかどうか。

又支出のほうでございますが、先ほど労働費の謝礼についてはいままで

このようにきいているということで、先ほどの説明では考える——ということ

でございますが、これはただ説明すればわかるわけですが、謝礼というイメー

ジが非常に内容の説明とは違ったイメージを持つのではなからうかと思

いますので考えていたのだきたいということを希望を申しあげます。

最後に市営費についてでございますが、これは先ほど説明がありました

けれども市長に御尋ねいただいたのでございますが、最近の市営費の額

がどのくらいかということは先ほど説明がありましてけれども、以前は少な

くとも二%ないし三%という指導的なものもあつたわけですね。これは先ほど

私が申しあげましたように単独が普通というわけではなからうかというふうに申しあげ

ましたけれども二%であると、まことにこれは今後追加予算で組むと

しても非常に少ない額であり、ちょっとした事故関係があれば四百万円

程度のつもりではどうにもならないということではないかと思います。少くとも五千万円近人の金額が十九億円の予算に對しては必要ではなかつたかと思ひます。この〇・二%で確信をもつてやつていけるかどうか市長の考え方を聞かせていただきたいと思います。 以てです。

○市長（石川常太郎君） 百席でお話をいただきます。

確かにそのうございまして好ましいことではなないわけです。何年もずっと予算費を少なく見ているわけでございます。予算費を合計にしたうございします。結局事業等に全部回してしまつたということでございます。決して好ましいことではなないわけでございます。少くとも少くともと思つております。百席をもつてこの予算を執行できるかどうかということでございます。毎年やつておりますので好ましいことではございませんが補正まではこれでやりせていたばきたいと思つております。ごさいません。補正まではこれでやりせていたばきたいと思つております。この算定では先ほど三千万円ぐらゐあるだろうという計算でございます。これは国のほうの繰入金額が四千六年度に對して約一九・六%ぐらゐは伸びているわけですね。伸びを考えた場合にはいくだろうということ

で、もし伸びがほかの補助金で単価を上げられた場合にはそれだけ入ることはない。しかしそれについては大抵のよううな問題で人件費等の関係で報告があつたような場合にはここにまた入る入るのではないか。ですから入りの関係につきましては先こまではいかにしても大抵先ほど申しあげた金額程度は最終までに入るのではなないかというふうにも考えているわけですね。これは確定的なことは申しあげられたいと思ひます。

次に繰越金の二千万円でございますが、今後の見込みでは四十七年度へ繰越すのは大抵五千万円ぐらゐだろうというふうにご説明申しあげたと思ひますが、入ります二千万円はかたいと思ひます。確定に入ってくるわけではなないかと考えております。現在まだまとまつた報告はきていません。けれども二千万円ぐらゐは国庫補助金を含めていくのではなないか。需用費の関係でございますが、いままでの過去から見ますと大抵三%程度は需用費の残が出来ます。仮に現在の十九億円の二%としまして三千六百万円であり、いまの二千万円を含めまして五千万六百万円となりますので、五千万円程度はあるだろうという計算をしてあるわけですね。

○（貴井善次君） つううと長時間説明をいただきありがとうございます。

ました。

私が最後に希望申しあげますことは、前回の予算案のときにも私は希望申しあげておきました。せうから事項別の膨大な説明が出ております。しかも事項別明細表の中には説明という欄がございます。このことを申しあげたわけですが、ただいま私がたくさん預内を項目別にあげましたけれども、これに対して説明が書かれていないがために、これはなんだというところで預内することば多々あるのではないかと感じます。これは私ばかりではないと思います。したがって大きな数値が変わったような場合には項目を説明する欄があるのですから、いさし説明欄らしい説明をつけようえは預内件数も少なくすると思います。

前回は申しあげましたけれども今回を最後として申しあげます。

○それ番(大野行天君) 保育所に入っている園児と幼稚園へ通園している園児に対する補助金交付は非常にいろいろなことでございます。ただ保育所へいけるが、幼稚園へ通園できないが、改め数値のわけです。保育所に対する場合は法的な問題また幼稚園に対する場合は経済的な問題があります。しかしそのほかでも、例えば小中学校へいけるわけですが、

けれども、両方の方向に入っている幼児に対して、あるいは小中学校入學時期にわたるような幼児たちに対してどのような考えをもち、かかわるかで、

次に教育長の関係にわたると思いますけれども、毎年行なっております臨海学校、臨海学校についての施設を市として海軍に設ける考えがあるかどうか、施設については八月の学校で使用する期間以外においては一般市民も家族連れで利用できるということをやっている市もあると聞いておりますが、このような考えをもつておられるかどうか。

また身体障害者の教育を四十七年度で行なうという非常にいろいろなことでもあります。この人たちが、あつては中・高に入るようになるわけでございますけれども、中隊に入る場合の考え方をもち、かかわるか、

それから地域活動で、相当夜間等を利用してやらせておりますけれども、この地域活動が、やもすると何か変わった方向に進んでいくような現在の世の中ですけれども、この地域活動を改めよう一度どのような内容が説明願いたいと思います。

市長にお願いしますが、先ほども石川議員のう先日の一般預内にありました市制問題の件で、いままでの市制問題に関係しました各町